

クラス	Q109	担当教員	山田 麻紗子
テーマ	「少年非行、犯罪の心理・社会的理解と立ち直りへの支援」		
著書・論文 研究課題等	<p>「『集団傷害致死事件』犯罪心理鑑定事例の検討と考察」（子ども発達学論集 第5号 2012.1）  「虐待が被告人の人格形成およびその行動に及ぼす影響」（心理臨床研究センター紀要 第7号 2012.7）他</p> <p>「『集団傷害致死事件』犯罪心理鑑定事例の検討と考察」（子ども発達学論集 第5号 2012.1）  「『闇サイト』殺人死体遺棄事件犯罪心理鑑定」2010.2.他</p> <p>研究課題等：少年非行・犯罪の心理・社会的理解と支援方法、犯罪心理鑑定、児童虐待、家族心理臨床、心理テスト</p>		
<b>ゼミナール概要</b>			
キーワード：少年非行 犯罪心理鑑定 心理・社会的調査技法 児童虐待			
<p><b>目的、内容、方法、授業計画等：</b></p> <p>＜はじめに＞</p> <p>担当教員は、家庭裁判所調査官として少年非行、夫婦間の離婚、子どもの親権者、面会交流を巡る対立、DV、児童虐待等の多数の事例を担当しました。その経過の中で子どもの声を大人に届け、子どもにとっての幸福を目指す解決方法を考えてきました。また、犯罪心理鑑定を通じて成人犯罪者の実際や背景も、学びました。偏見に囚われず真摯な目で人と非行・犯罪を捉える姿勢、福祉・教育・心理臨床など多面的な視点からの学びが、立ち直り支援を行うためには不可欠です。</p> <p>＜ゼミの目的＞</p> <p>このゼミでは、①自分の言葉で考え相手に伝える力、②自主的に学ぶ面白さ、③共同で学ぶ楽しさ、④フィールドで実体験をするなどを身につけます。そのために、①毎回1分間スピーチで全員が発表します。即席の発表は仲間同士の親しみを深めています。②グループ学習やピアレビュー、発表を大事にします。③関心のあるテーマを納得行くまで調べ、協力して学びを深め、レポートにまとめるなどは4年次での卒論研究につながって行きます。④また、フィールドワークでは机上で学べない実践ができます。</p> <p>＜授業内容＞</p> <p>専門演習Ⅰでは、文献学習として①少年非行の処遇の流れとその基本的知識、②重大少年事件の実証的研究他を学び、初めてのレポートも書いてもらいます。事例検討では、事前学習として①面接の仕方や内容、②心理テスト（バウムテスト、風景構成法等の描画）体験を行った後、事例検討を行います。これにより、少年非行や成人犯罪の真相を心理・社会的に理解し、立ち直りのために適切な支援やこれを行うための方法、課題などを学びます。合わせて被害者の視点も入れて真の更生についても考えます。また、知見を深めるため、家庭裁判所、少年院、少年刑務所、児童相談所、児童自立支援施設の見学、地方裁判所の裁判員裁判の模擬裁判や家庭裁判所の模擬審判への参加、少年刑務所の親の会との交流などを可能な限り実施します。3年時の春休みには、長野県松本市、安曇野市で合宿を行います。</p> <p>専門演習Ⅱでは卒論作成が目標になりますので、それぞれのテーマを決めて文献を読む、調べる、論文を書く、発表して指導を受けるなどが中心になります。毎年1回は外部講師を招いて3、4年生合同の授業を行っています。</p>			
<b>担当教員からのメッセージ</b>			
<p>少年非行や犯罪、児童虐待、家族に関心があり、真相を多面的に理解したいと希望し、問題意識を持って主体的にゼミに参加する学生、自分の意見を発表できる学生、教員・仲間と共に一緒にゼミを作り上げて行ける学生を期待しています。3、4年生の合同コンパでは、先輩との親睦や情報交換の場で楽しいですよ。また、ゼミの卒業生との交流もあり、就活なども含めた様々なアドバイスももらえます。</p>			